令和３年12月19日に開催された「第50回元祖宮古鮭まつり～大漁祈願祭～」にて展示された市内の小学生による鮭図画コンクールの入賞・入選作品です。近年、不漁が続くサケですが、子どもたちの絵のようにたくさんのサケが宮古の川に戻ってくるといいですね。

みやこ市議会だより

羅針盤

らしんばん

2021
令和３年
12月議会
No.67

INDEX

新春あいさつ…２Ｐ
12月定例会議…４Ｐ
議案審査概要…９Ｐ
議会報告会…17Ｐ
議会トピックス…21Ｐ
モニターほっとLINE…23Ｐ
みんなのラウンジ…24Ｐ
フェリー要望書…３Ｐ
予算特別委員会…６Ｐ
一般質問…11Ｐ
タブレット運用開始…20Ｐ
議会モニター…22Ｐ
編集後記…23Ｐ

ご挨拶

宮古市議会議長
古館章秀

新春のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、日頃より宮古市議会に対する温かいご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の脅威はいまだ去らず、忍耐と努力の日々が続いております。患者の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、治療や予防にあたっている医療・福祉分野の関係者の方々に深い感謝と敬意を表します。

さて、昨年を振り返ると、市内に「うみマチひろば」、「うみどり公園」という新たな施設が完成しました。いずれも東日本大震災の被災地区でありながら、市民公募の愛称には「うみ」が採用され、皆様の「海」への愛着が感じられるよい名前だと感じております。苦境の波に負けず立ち上がる宮古市民の集いの場として、今後末永く活用されることを願っております。

コロナウイルス感染症の拡大はいまだ予断を許さぬものの、本年は観光の目玉となる新たな「遊覧船」が完成し、出崎地区に整備される観光拠点から運航再開となる予定です。その船出が地域経済によい波及効果をもたらすことを祈ってやみません。

市議会では本年も、住民福祉の向上のため、誠心誠意、議会運営に努めて参る所存ですので、市民の皆様には、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって本年が良き一年となりますことを心からご祈念申し上げ、令和4年を迎えてのご挨拶といたします。

宮古市議会　議員名簿

白石雅一	木村誠	西村昭二
畠山茂	小島直也	鳥居晋
佐々木清明	橋本久夫	伊藤清
佐々木重勝	髙橋秀正	坂本悦夫
長門孝則	竹花邦彦	落合久三
松本尚美	加藤俊郎	藤原光昭
田中尚	工藤小百合	古館章秀

「宮古・室蘭フェリー対策特別委員会」

五戸支社長に要望書を手渡す古舘議長（中央）、佐々木委員長（右から２番目）、田中副委員長（右）

市議会では、令和3年12月20日（月）に古舘議長が、宮古・室蘭フェリー対策特別委員会佐々木委員長、田中副委員長とともに川崎近海汽船株式会社八戸支社を訪れ、「宮古・室蘭フェリー航路再開に向けた要望書」を手交しました。

この要望は、室蘭・八戸フェリー航路の令和3年のうちの年内休止検討が発表されたことに伴って、船会社である川崎近海汽船株式会社を直接訪問し行いました。

川崎近海汽船株式会社に宮古・室蘭フェリー航路再開に向けた要望書を提出

室蘭・八戸フェリー航路の就航継続は、宮古・室蘭フェリー航路の再開に係る足がかりとなっていたことからも、市議会では室蘭・八戸フェリー航路の年内休止検討の発表に対して遺憾の意を表したうえで、あらためて宮古・室蘭フェリー航路の再開を要望しました。

川崎近海汽船株式会社の五戸（ごのへ）佳浩支社長は「今日まで努力を続けてきたが、我々の意図することとは反対にフェリー利用の実績が思うように向上していない。」と、航路の現状について話し、また「皆様から要望書をいただき、非常に重い責任を感じている。要望書は弊社社長の久下（くげ）に早速送付し、皆様の熱い思いをお届けする。」と回答しました。

【要望の概要】

宮古・室蘭フェリー航路の再開を以下の理由から要望する。

1　令和3年12月18日に三陸沿岸道路が全線開通し、更なる物流機能の向上が期待。

2　令和3年2月に県において「宮古港長期構想」を策定し、フェリー等の安定就航に向けた環境づくりを明示。

3　貨物確保について、県と市が連携して貨物動向調査を実施済み。今年度は物流動向調査に取り組んでいる。

川崎近海汽船株式会社
代表取締役社長　久下 豊　様

宮古・室蘭フェリー航路再開に向けた
要望書

宮古市議会
宮古・室蘭フェリー対策特別委員会

～室蘭・八戸フェリー航路の休止が決定～

川崎近海汽船株式会社は、令和3年12月24日、原油の高騰による燃料コストの上昇や新型コロナウイルスの影響による利用客の減少などを理由に、令和4年2月から室蘭・八戸フェリー航路を休止すると発表しました。川崎近海汽船株式会社に対し要望を行った直後における今回の発表は誠に残念でありますが、フェリー航路は「廃止」ではなく「休止」であるとのことからも、市議会では今後も宮古・室蘭フェリー航路の再開に向け、関係機関と連携しながら活動を続けていきます。

12月定例会議

子育て世帯臨時特別給付金 給付事業など 32議案を可決

新型コロナウイルス感染症対策などの補正により令和3年度一般会計予算は375億7364万円に

宮古市議会12月定例会議で可決された主な条例・議案などの概要

32の議案を可決

令和3年12月定例会議は、12月1日から12月16日までの16日間の会議日程で行われ、会期中の本会議の日数は5日間でした。

今定例会議では令和3年度の各補正予算15件を審議したほか、「宮古市空家を除却した土地の固定資産税の減免に関する条例」などの条例8件、「字の区域の変更について」などその他の議案9件を可決しました。

【関連】一般質問の詳細は11ページからの記事をご覧ください。

一般質問は3日間

一般質問は、12月2日、3日、6日の3日間行われ、11人の議員が登壇し、市政の重要課題について質問等を行いました。

15件の令和3年度補正予算を可決

令和3年度一般会計補正予算は、「米生産農家緊急支援事業」485万円や「子育て世帯臨時特別給付金給付事業」6億3436万8千円などを含む、9億1174万6千円が追加、歳入歳出予算総額は375億7364万円となりました。

【関連】補正予算の詳細は6ページからの記事をご覧ください。

可決された主な条例

12月定例会議で可決された条例の一部をお知らせします。

○宮古市消防団条例の一部を改正する条例

▼消防団員が、消防団の活動を休止することができる制度を創設する条例です。

○宮古市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

▼特定教育・保育施設等が行うこととされている書類の作成を、書面に代えて、電磁的記録によって作成できるようにする条例です。

○宮古市生活用水供給施設条例及び宮古市水道事業給水条例の一部を改正する条例

▼生活用水料金及び水道料金の額を改定する条例です。

【関連】審査の概要については、9―10ページの記事をご覧ください。

その他の議案

12月定例会議で可決されたその他の議案の一部をお知らせします。

○崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

▼現場精査による設計変更に伴い、契約金額を変更するものです。

○宮古市立河南中学校擁壁改修工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

▼現場精査による設計変更に伴い、契約金額を変更するものです。

○岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散の協議に関し議決を求めることについて

▼令和5年3月31日をもって岩手県沿岸知的障害児施設組合を解散することについて、関係団体と協議しようとするものです。

【関連】審査の概要については、9―10ページの記事をご覧ください。

宮古市議会の情報をリアルタイムで

インターネット中継

本会議は生中継（ライブ配信）しています。
録画中継は、本会議のおおむね5日後（土日祝を除く）から配信いたします。（パソコン、スマートフォン、タブレット端末に対応）

Facebook

宮古市議会のトップページのリンクをクリックしてご覧ください。

宮古市議会Facebook

みやこハーバーラジオ（82.6メガヘルツ）

定例会議開催中の午前8時10分頃からの放送です。

次回3月定例会議

2月中旬開催予定です。会期日程が決まり次第、宮古市議会のホームページトップに掲載します。詳しくは議会事務局におたずねください。（☎68-9113）
mail：gikai@city.miyako.iwate.jp

宮古市議会ホームページ

12月の定例会議

12月1日～12月16日
16日間

予算	15件
条例	8件
その他議案	9件
一般質問	11人

令和３年度

一般会計・特別会計の補正予算を可決

子育て世帯臨時特別給付金給付事業、コミュニティエフエム事業、公共交通対策事業、新型コロナワクチン接種体制確保事業などを決める。

令和3年度一般会計補正予算は、既に議決している歳入・歳出に、それぞれ9億1,174万6千円を増額し、予算総額は375億7,364万円となります。主な歳入は国庫支出金8億1,416万5千円、寄付金9,060万円などです。

コミュニティエフエムのスタジオの移転が予定されている市民交流センター音楽スタジオ

令和３年度会計別　　12月補正の内容（歳入・歳出）

区分 ＼ 会計別	予算額 補正前の額	予算額 補正額	計
(1) 一般会計	366億6,189万円	9億1,174万円	375億7,364万円
(2) 特別会計			
国民健康保険事業	65億1,593万円	2,539万円	65億4,132万円
国民健康保険診療施設	4億7,882万円	△38万円	4億7,844万円
介護保険事業	68億2,122万円	272万円	68億2,394万円
介護保険サービス事業	520万円	△218万円	302万円
浄化槽事業	1億8,883万円	2,348万円	2億1,231万円
(3) 企業会計			
水道事業　収益的支出	15億2,352万円	△538万円	15億1,813万円
水道事業　資本的支出	7億9,590万円	△5万円	7億9,585万円
下水道事業　収益的支出	15億5,398万円	△572万円	15億4,826万円
下水道事業　資本的支出	11億7,359万円	104万円	11億7,463万円

今回補正の主な事業（一般会計）

事業名	補正前の額 / 補正額 / 補正後の額	事業内容
コミュニティエフエム事業【震災対応分】	1,940万円 / 5,126万円 / 7,066万円	キャトル宮古内でのスタジオの継続使用が困難になったことから、機器の移設に係る費用を計上します。
生活困窮者冬季特別対策事業【新型コロナ】	/ 3,628万円 / 3,628万円	高齢者世帯などで所得が低い方や生活保護世帯に対し、光熱費等の一部助成として、県基準の5千円に市独自の千円を上乗せして助成します。
子育て世帯臨時特別給付金給付事業【新型コロナ】	/ 6億3,436万円 / 6億3,436万円	新型コロナの影響により、経済的負担を受けている子育て世帯に、18歳以下の子ども1人当たり10万円を支給します。
米生産農家緊急支援事業【新型コロナ】	/ 485万円 / 485万円	新型コロナの影響により外食需要が落ち込み、生産者への米の概算払金が著しく下落したことから、緊急的に支援をします。
公共交通対策事業【新型コロナ】	350万円 / 5,845万円 / 6,195万円	新型コロナにより多大な影響を受けている公共交通事業者（三陸鉄道、路線バス、タクシー）と路線バスICカード導入等に対し支援をします。
地域密着型サービス施設等整備事業	/ 2,319万円 / 2,319万円	高齢者施設等における防災・減災対策として施設整備を支援するため、整備費用の一部を助成します。
地域密着型サービス施設等整備事業【新型コロナ】	/ 3,024万円 / 3,024万円	高齢者施設等における新型コロナ感染拡大防止対策として、施設整備を支援するため、整備費用の一部を助成します。
子ども・子育て幸せ基金事業	1,611万円 / 2,190万円 / 3,801万円	令和4年4月に地域型保育所の新規開設を予定している事業者に対し、開設支援として補助をします。
新型コロナワクチン接種体制確保事業【新型コロナ】	1億3,250万円 / 5,040万円 / 1億8,290万円	新型コロナワクチンの3回目接種体制を確保するため、必要な経費を計上します。
新型コロナワクチン接種運営事業【新型コロナ】	1億9,860万円 / 1,150万円 / 2億1,010万円	新型コロナワクチンの3回目接種の実施に必要な経費を計上します。
観光交通事業者支援事業【新型コロナ】	/ 420万円 / 420万円	新型コロナにより多大な影響を受けている観光交通事業者に対し、事業継続のため、支援をします。

※表中の予算額は、１万円未満の端数を切り捨て処理したものです。

予算特別委員会に付託された令和3年度補正予算の審査の内容をお知らせします。

■コミュニティエフエム事業

問 コミュニティエフエムの移転先はどこか。

答 スタジオ機能は、市民交流センターの音楽スタジオを想定している。事務室機能は、別の不動産を調整中である。

■生活困窮者冬季特別対策事業

問 冬季対策という趣旨から、支給時期を早められないか。

答 昨年度は福祉灯油として2月末に支給していたものを今年度は12月から支給開始する。県の補助事業であり、県の予算可決後に事業開始となる事情があるが、他市町村の状況を勘案して調査・研究していきたい。

■米生産農家緊急支援事業

問 支援対象者について、農協出荷以外で出荷している農家は対象にならないのか。

答 令和3年産出荷契約米の概算金単価の下落に伴うもので農協出荷している方が対象となる。

■情報システム運用事業

問 3年ごとに行われる電気設備法定点検に伴う経費とのことだが、今後も3年ごとにこの費用負担が発生するのか。

答 今後はこの費用負担が発生しないように電気の系統の配電盤を分ける工事を予定している。

■財産管理事務

問 今回増額となる、ふるさと寄付金9千万円の全額を市勢振興基金などの基金に積み立てると認識していたが、それぞれの基金への積み立て額を合計しても9千万円に満たない。その差額はどのような財源に充てられるのか。

答 ふるさと寄付金のテーマごとにそれぞれの基金へ積み立てをするが、差額の159万1千円は遊覧船建造支援クラウドファンディング第1弾での寄付金で、基金には積み立てずに今年度の遊覧船建造事業に直接充当する。

■地域密着型サービス施設等整備事業

問 主な改修工事の内容は。

答 大規模改修についてはシロアリの駆除や浴槽の改修、雨漏りの改善のため屋根の改修など老朽化に伴う修繕である。また、水害対策については、垂直避難をした際の避難場所の確保のための改修である。

■新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

問 高齢者への追加接種実施時期の見通しは。

答 2回目接種から8ヶ月経過した時期に通知を送付する計画で準備を進めてきたが、前倒し接種が可能となったことから、できるだけ早めるように検討中である。早ければ1月下旬から接種開始できるよう準備を進めていく。

■介護保険事業特別会計

問 業務の効率化のため専門員を配置する理由は。

答 この会議は介護予防のケアプランを多業種で見直しをして、次のケアプランに反映させていくという趣旨の会議で、毎月開催するにあたり準備等に人手を要することから専門員が必要ということで人件費を計上した。

■介護保険サービス事業勘定特別会計

問 市包括支援センター介護予防支援業務の一部を移管したとのことだが、移管した業務の内容は。

答 介護の相談を受け付ける窓口業務、及び、介護予防給付に関するケアマネジメント業務である。

■水道事業会計

問 職員給与費535万7千円の減額だが、収益的支出と資本的支出の補正額の合計と一致しない理由は。

答 差額分は健康福利機構の負担金で職員給与費に含まれない経費である。

議案審査概要

今定例会議で各常任委員会に付託された議案の審査概要をお知らせします。

総務常任委員会

議案第16号　宮古市消防団条例の一部を改正する条例

問 消防団活動を休止できる期間を「3年を超えない範囲」とした根拠は。

答 地方公務員法では、3年を超えて休職すると免職となること、介護や育児には、ある程度の長期にわたる休止期間が必要となること、一方であまりに長期に現場を離れると、体力の衰えによるケガの発生などが懸念されることなどを総合的に判断した結果、3年を適正な期間と判断した。

問 活動休止の承認は任命権者が行うことになっているが、判断基準が条文に明記されていない。判断基準についてどう考えるのか。

答 承認の際は、長期に活動に従事できないやむを得ない理由があるかを、届け出用紙で確認する。具体例としては、育児、介護、仕事関係などを想定しているが、任命権者である団長が、社会通念や常識にそって判断するものと考える。

消防団員の活動休止制度が創設された

教育民生常任委員会

議案第11号　宮古市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 書面に代えて、電磁的記録によって作成できるようになるものは、具体的には何か。

答 書類でやりとりする保護者の同意を、例えばメールなどの手段に代えることができる。

議案第18号　宮古市立河南中学校擁壁改修工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

問 構造物撤去工が約650万円増額となるが、金額が大きい。事前の調査が不十分だったのではないか。

答 当初の設計段階では、ブロック積みの上部の厚さでもって撤去工の数量を計算したが、現場は、下部に行くにつれて幅が広くなっていた。このことを当時の図面等では確認できなかった。ブロック積みの断面は、上部で確認した厚さで下部まで均一な厚さでつくるのが標準的であることから、当初設計の数量は、標準的な断面で計上していた。

問 地盤改良工についても、当時の設計図等では転石を把握できず、作業を追加することになったということか。

答 事前のボーリング調査を行ったが、その際には転石等の形跡は見受けられず、実際に地盤改良の作業工程に入ってから転石等が見つかった。壊すか除去するかを検討し、費用がかからない方法の除去を選んで工事を進めるものである。

河南中学校擁壁改修工事の状況

議案第21号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散の協議に関し議決を求めることについて

問 解散に伴い、知的障がい児の方々への関わり方が変わる部分があるのか。

答 今まで宮古市として関わってきた部分については今後も関わっていきたい。

今年3月末で閉園するはまゆり学園

議案第22号 岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散に伴う財産処分の協議に関し議決を求めることについて

問 売却可能な動産にはどのようなものがあるか。

答 備品が主なものである。取得価格が100万円以上の備品については、業務用の大型洗濯機やスチームコンベクション、小型乗用車である。

産業建設常任委員会

議案第15号 宮古市生活用水供給施設条例及び宮古市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 今回の上水道料金の改定は、下水道料金には影響はなく、下水道料金の改定も当面の間はないものと思っているが、その認識でよいか。

答 下水道の経営戦略から、料金改定は経営的にまだ大丈夫な状況だが、人口減少の影響は、上水道、下水道とも同じである。上水道料金の改定イコール下水道料金の改定ではないが、上水道と同様に、いずれどこかの段階で下水道料金の改定も必要になるとの見込みを持っている。

議案第17号 崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

問 本工事の変更は、硬岩を掘削しそれを取り除くため、道路の位置等も変更して工事を施工するという理解でよいか。

答 図面記載のとおりに当初から掘削する予定であり、施工箇所には変更はない。軟岩と硬岩を掘削する費用は大きく異なり、硬いほど経費がかかることから、当初より工事費用が多くかかる状況となっている。

崎山松月線道路改良工事の状況

一般質問 市政を問う ここが聞きたい

一般質問の内容を動画でご覧いただけます。

落合久三 議員（日本共産党）……⑪
地域経済を支える商工業者支援について
3大魚種の連続する不漁のもとでの漁業振興について
東京電力福島第一原子力発電所の処理水を海洋放出する政府方針決定撤回に向けた対応について
木村誠 議員（尽政クラブ）……⑫
コロナ禍における事業者支援について
三世代同居・近居の推進について
うみどり公園の有効活用について
西村昭二 議員（産振会）……⑫
選挙の投票率低下の課題について
宿泊観光客への取り組みについて
長沢川桜づつみ公園の管理について
竹花邦彦 議員（新風クラブ）……⑬
人口減少と持続可能なまちづくりの課題等について
千徳小学校前丁字路の信号機設置について
田中尚 議員（日本共産党）……⑬
復興完遂へ、政策課題の認識について
脱石油社会へ、市の政策課題と国への要請課題について
長門孝則 議員（無所属クラブ）……⑭
出崎地区の利活用について
田鎖工業専用地域の見直しについて
鳥居晋 議員（復興を考える会）……⑭
低迷するさけ・ます漁の対策について
グリーンピア三陸みやこの利活用について
畠山茂 議員（新風クラブ）……⑮
行政評価について
フレイル予防について
橋本久夫 議員（ネクストみやこ）……⑮
生涯学習の推進について
デジタルアーカイブの取り組みについて
白石雅一 議員（復興を考える会）……⑯
地域防災の活性化及びその維持について
誰もが仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備を
松本尚美 議員（無所属クラブ）……⑯
ハラスメントアンケート調査実施を
地域再生を農業で
トラウトサーモン養殖事業について

質問 住宅リフォーム事業推進の課題は
答弁 地域経済の状況を見ながら判断

落合議員の一般質問動画はこちら

落合久三 議員

■地域経済を支える商工業者支援について

問 仕事と雇用の確保、経済対策としての住宅リフォーム助成制度は11月17日現在、申請件数143件、助成金振込件数千件、総工事費6億5616万円と、助成金1億で総工事費は6.5倍と大きな広がりを示している。この事業の評価とさらに推進する上での強化点は何か。

答 山本市長 リフォームに携わった事業者は178者で、建築工事61者、屋根外壁41者、管設備27者、内装16者、ほか電気、ガス等である。

事業者からは「受注件数が増えた」等の状況をお聞きしている。今後の事業のあり方は地域経済の状況を見ながら判断する。

■海面養殖トラウト生産増の課題は

問 連続する不漁の影響は大きい。そこで一つは、不漁の原因究明と打開策をテーマに「不漁打開をめざすシンポinみやこ」(仮称) を開催してはどうか。二つ目に、トラウトサーモンの水揚げを増大させるうえでの課題は何か。

答 山本市長 提言を受けシンポジウムの開催時期や内容の検討を進める。トラウトの生産量は概ね順調に推移した。生産量増大の上で種苗の確保が重要で、中間育成の池を確保するため令和4年度から和井内養魚場を計画している。他に出荷・処理能力・販路確保・区画漁業権拡大等の課題がある。

■市長会決議を活かす今後の行動

問 漁業存亡の危機とも言える福島原子力発電の処理水海洋放出決定の撤回に向けた行動について、国と漁協・市町村の態度は真っ向から対立している。市長会の決議が生かされるため市長は今後どのような行動を考えているか。

答 山本市長 市は、海洋放出でない新たな処理・管理方法を検討するよう国に引続き求める。

屋根の補修工事

新春あいさつ
フェリー要望書
12月定例会議
予算特別委員会
議案審査概要
一般質問
議会報告会
タブレット運用開始
議会トピックス
議会モニター
モニターほっとLINE
編集後記

質問 事業者支援の対象外となっている事業者へも支援すべき

答弁 現段階では売上減少率の要件は現行の基準で実施していく

木村議員の一般質問動画はこちら

木村　誠 議員

■コロナ禍における事業者支援について

問 新型コロナ感染症による急激な経済の落ち込みに対し、本市は事業者支援を迅速に行い、現在まで様々な事業者支援策を打ち出してきた。しかし、コロナ禍の影響を受けているにもかかわらず、支援対象の条件である前年売り上げの30％以上減少に合致しない事業者が多くあり、これらの事業者が対象となったのは、昨年5月の事業継続給付金のみとなっている。

国や県の支援策のすき間を埋める事業を実施するのが市の役割と考えるが、今後この要件を緩和する考えはあるのか伺う。

答 山本市長 現行の基準で実施していく。

■三世代同居・近居の推進について

問 4年前の一般質問において、同居・近居の支援により子育て世代や高齢世代が安心して暮らせる環境をつくるべきと提言をした。その際、市長からは「少子高齢化の時代を生きるなかで助け合っていく元になるのは家族である。それを鑑みて施策を進めていくことは大事だと思うので検討を進めていきたい」との力強い答弁をいただいている。その後、三世代同居・近居の支援をする自治体が増え、事業内容も、引っ越し費用補助、住宅購入費用補助、リフォーム補助やUターン支援と充実してきたが本市では事業が見えて来ない。この推進は、交通弱者や介護問題、子育ての支えといった多くの住民が抱えている身近な問題の解消に繋がるものと考えられるが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 山本市長 必要な対応を図っていく。

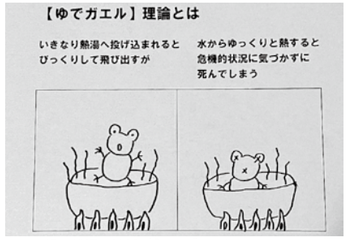

コロナ禍の状況で地域が「ゆでガエル」にならないように！

質問 車両を活用した移動式投票所の導入をするべき

答弁 先進事例を参考にし実施に向けて検討を進める

西村議員の一般質問動画はこちら

西村昭二 議員

■選挙の投票率低下の課題について

問 投票率低下の課題については、アンケート調査を実施し有権者の意識を捉えること、免許返納者や勾配の激しい団地などの移動困難な有権者への参政権を保障するための車両による移動式投票所の設置、若者の政治離れへの対応として投票済証明書の提示で様々なサービスが受けることのできる「選挙割」などの導入が有効だと思うがどうか。

答 宇野選挙管理委員会委員長 今後、宮古市独自のアンケート調査の実施を検討し、移動式投票所設置に関しては先進事例を参考にし実施に向けて検討を進めていく。全国的な事例で投票済証明書の発行と選挙割があることは承知しているが精査し検討していく。

■宿泊観光客への取り組みについて

問 市内の観光・飲食業がコロナの影響で疲弊しきっているなか、来年には遊覧船の再開や実証運行中である宮古～仙台間の高速バスなどの明るい材料は見えている。その中で新年度「みやこ宿泊割」「地域クーポン券」の継続支援と高速バス・JR・三鉄などを利用した宿泊客に更なる割引制度を設ける考えがあるか。

答 山本市長 「みやこ宿泊割」「地域クーポン券」は宿泊施設の経営状況を注視し支援策を講じていきたい。バス・鉄道を利用した宿泊割については有効な施策だと考える。

■長沢川桜づつみ公園の管理について

問 宮古の新たな桜の名所とされる長沢川桜づつみ公園の桜の木には樹皮を覆う「ウメノキゴケ」や「テングス病」に侵された桜の木が多く見られる。今後、名所として相応しい公園管理をどのようにしていくのか。

答 山本市長 「ウメノキゴケ」が原因で木が枯死することはないが、外観が損なわれているという指摘については樹木医と相談し有効な対策を講じるよう努める。

先進地で活躍している移動投票所

質問 加速する人口減少に「危機感」を持った取り組みを

答弁 新・産業立市ビジョンを策定し地域産業を支える施策に取り組む

竹花議員の一般質問動画はこちら

竹花邦彦 議員

■若者が定着・定住できる「働く場」の拡充を

問 昨年10月実施の国勢調査の本市の人口は5万401人で、前回の平成27年調査より6275人、11・1％減少した。また、市推計人口より2500人以上少ない。本市の人口減少は早いスピードで進んでいる。

この現状に危機感を持ち、持続可能なまちづくりに向け、若者が定住・定着できる取り組みの強化が求められている。

その鍵は、地場産業の振興と育成、企業誘致、新たな産業育成による雇用の創出、拡充である。取り組みへの市長の基本姿勢、考え方を示されたい。

答 山本市長 本年度、新たな産業立市ビジョンの策定を進めている。地域産業を支え、事業継続や発展を支援する5つのプロジェクトを柱に取り組むこととしている。企業誘致による雇用貢献、新たなサービスを「うみだす」、産業人材の確保・定着を図り、担い手を「はぐくむ」こと等、その方向性を示したいと考えている。

■千徳小前丁字路の信号機設置実現の見通しは

問 北部環状線開通により通行車両が増加し、交通安全対策として要望してきた千徳小学校前丁字路の信号機設置について、来年度の設置実現の見通しはどうか、伺う。

答 山本市長 7月に宮古警察署長に継続要望を行った。8月の交通規制対策協議会で承認され、県警察本部に上申されている。現在、信号機設置の可否について回答を待っている状況である。

持続可能なまちづくりへの取組みが一層求められている宮古市

質問 復興完遂に向けた事業課題は何か

答弁 心のケアの継続と将来課題に取り組む

田中議員の一般質問動画はこちら

田中　尚 議員

■復興完遂へ、政策課題の認識について

問 災害復旧事業がほぼ完了、人口減少、高齢化が進む中で、復興完遂へ、市長の想定する事業課題は何か。

答 山本市長 住まいの再建は、全ての被災者が恒久住宅へ移行し、復興計画の確実な進展を見た。安全な地域づくりでは、閉伊川水門を初め、幾つかの事業が進行中であり、さらなる加速化を図る必要がある。

心のケアの継続とともに、将来を見据えた課題があると認識している。1点目は、感染症対策、2点目は、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーによる地域内経済循環、3点目は、地域拠点を公共交通でつなぐ、持続可能な公共交通の構築を重点施策として取り組んでいる。

■脱石油へ燃料革命の推進を

問 脱石油へ向け、石油価格の高騰するもとでは、当面の福祉灯油の実施などとともに産業分野では燃料革命（省エネと一体で再生可能エネルギーの導入）の推進が、いっそう必要と考える。市の政策課題と国への要請課題について伺う。

答 山本市長 第一次産業と、再生可能エネルギーとの親和性は高く、再生可能エネルギービジョンでも、例えば、田畑を活用したソーラーシェアリングや、木質バイオマスによる発電、熱供給事業などを示している。策定中の推進計画で、具体的な取組を示したい。

省エネ住宅普及の今後の課題として国の制度としては省エネ基準への適合の義務化や容積緩和の誘導策等で、省エネ化を図っている。2030年までに、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス住宅の省エネ水準まで基準引上げが検討され、今後、国の動向を注視しながら対応を図っていく。

区界地域のメガソーラー施設

質問 田鎖工業専用地域の見直しを

答弁 令和４年度に、用途地域の見直しを進める

長門議員の一般質問動画はこちら

長門孝則 議員

■田鎖工業専用地域の見直しが必要と思うが

問 田鎖地区の工業専用地域は昭和48年頃23・6ヘクタールが指定され、50年近くが経過した。工業専用地域では住宅、店舗、運動施設などの建設が禁止されているが、土地の有効利用の観点から、用途地域の見直しを検討すべきと思うがどうか。

答 山本市長
田鎖工業専用地域周辺は復興道路等の開通やインターチェンジの設置により、環境が大きく変化している。これらのことから、多様な業種の企業の立地や、新たな土地利用を促進するため、令和４年度において、工業専用地域から工業地域への用途地域の見直しを進める。

■出崎地区の利活用について

問 現在、県が整備を進めている出崎地区の先端部分は、緑地にイベント広場や潮だまりスペースを備えるほか、遊覧船の発着も予定され、観光や水産業などの活性化に寄与することが期待されているが、同地区の利活用を伺う。

答 山本市長
同地区にある「シートピアなあど」は、出崎地区の核となる観光施設としての役割が強く求められており、遊覧船の乗船券の販売、釣り具のレンタルや餌・仕掛けの販売も予定し、観光情報のアンテナショップとしての役割を担ってもらう。
また、シーカヤックを含めた様々な種類の小型船の離発着に必要な浮桟橋も整備する。
更に、イベント広場の活用については、冬季は、今後も魚市場での開催を基本とし、夏場の屋外イベントは、既存のイベントを中心に、検討を進める。

田鎖工業専用地域

質問 低迷するサケ・マス漁の認識と対策は

答弁 早期の原因究明が必要と考える

鳥居議員の一般質問動画はこちら

鳥居 晋 議員

■低迷するサケ・マス漁の対策について

問 サケの回帰率の回復の兆しが見えてこない中、漁業者、水産加工業者への影響は大きく、地域経済停滞も危惧される。市の認識を伺う。

答 山本市長
サケの回帰率の低下の要因としては海水温の上昇により、回帰しにくい海洋状況、サバの増加による影響等が考えられる。現在原因の究明には至っておらず、早期の方策が待たれる。

問 安定的な種卵確保のための親魚飼育施設の整備を検討すべきと考えるがどうか。

答 山本市長
蓄養施設の整備については、費用対効果の面で困難と考える。漁業組合等で整備の計画があれば国、県との調整に対応していく。

問 砂防ダム等の堰堤で、マスの遡上がせき止められている河川もある。摂待川での自然産卵の期待も含め、魚道を設置すべきと考えるが、関係機関に働きかけの考えを伺う。

答 山本市長
摂待川のサクラマスは、自然産卵が行われていると認識している。上流への遡上が有効であることが検証されれば関係機関と協議を進めていく。

■グリーンピア三陸みやこの利活用について

問 グリーンピア三陸みやこの外国人利用者の受入体制の現状と、今後の施設整備の計画を伺う。

答 山本市長
令和2年度に客室の洋室化、シャワールーム、ベッド、翻訳タブレットの設置を行った。今後は、館内案内表示やインバウンド対応向上のため、研修会への積極的な参加を行っていく。

問 利用者増大の施策として敷地内の広大な土地を利用したラジコンパークの開園の考えはあるか。

答 山本市長
ラジコンパークも含め既存施設を利用し、誘客への取り組みについて検討していく。

サケの見えない川止め施設

質問 高齢者のフレイルの現状調査やコロナ禍の状況は

答弁 毎年65歳以上の高齢者実態調査を実施している

畠山議員の一般質問動画はこちら

畠山 茂 議員

■フレイル予防で健康寿命の延伸を

問 フレイル（虚弱）とは、加齢により心身が衰え健康な状態から要介護状態へと移行する段階とされ、早期発見し改善に取り組めば、回復が見込めるとしている。
高齢者のフレイルの現状調査やコロナ禍による状況変化を把握しているか。

答 山本市長
民生委員の協力により、毎年65歳以上の「高齢者実態調査」を実施し、支援が必要と判断される場合は保健師等が訪問、心身の状況確認をしている。コロナ禍の状況変化については、民生委員や地域包括支援センターから情報収集し、対応に努めている。

問 国は75歳以上の健康診査で、フレイル健診を始めた。本市では健診結果から予防にどう取り組んでいるのか。

答 山本市長
健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方には保健指導をしている。今後は、健診結果をもとに医療・介護データを合わせ、個々の状況に応じたフレイル予防に取り組む。

問 フレイル予防には高齢者のコミュニティや通いの場づくりが重要。閉じこもりなど参加しない人への促進をどう図るのか。

答 山本市長
市での介護予防教室の他、自治会や老人クラブなど住民主体もあり、市内に147ヶ所の集まる場を確保。閉じこもりがちな方には、地域包括支援センターが参加の働き掛けを行っている。

問 本市は、健康寿命の延伸に取り組んでおり、その有効な対策がフレイル予防である。今後、市民への啓発にどう取り組んでいくのか。

答 山本市長
後期高齢者医療被保険者証の交付時にフレイル予防のチラシを同封など、今後もチラシや広報等で一層の啓発活動に取り組む。

シルバーリハビリ体操の様子

質問 生涯学習の推進体制の現状はどのようか

答弁 生涯学習推進会議を設置し、市民の意見を取り入れ推進している

橋本議員の一般質問動画はこちら

橋本久夫 議員

■生涯学習の推進について

問 本市における生涯学習は、市民が生涯を通じて「いつでも・どこでも・誰でも」自分にふさわしい方法で学習機会を選択して学び、その成果を地域の発展や社会参加活動に生かすことができる環境づくりを進めていくとしている。現状、生涯学習推進本部の機能実態はどうか。コロナ禍にあって生涯学習全体の取り組みが停滞していないか。生涯学習が被災者等に対する心のケアの取り組みとも繋がっているのか伺う。

答 伊藤教育長
学識経験者等で構成する生涯学習推進会議を設置し、市民の意見を取り入れた生涯学習の推進に取り組んでいる。コロナ禍で事業を取りやめた事例は多数あった。本年度、公民館等では利用件数が前年に比べ約22％増加し、利用は回復している。震災後、健康課では「こころの健康相談・健康教室」、公民館等では「社会経験者大学」「いきいきセミナー」など実施して、被災者や高齢者に寄り添う事業を展開してきた。

■デジタルアーカイブの推進を

問 文化財資料や公文書などデジタル化して記録保存するデジタルアーカイブの取り組みは、次世代に引き継ぐべき貴重な資料として長期に保存できる、インターネットで発信できるなどのメリットがある。オープンデータ化することで様々なまちづくりにもつながるが見解は。

答 山本市長
宮古市デジタル戦略推進基本計画において推進していくとしている。文化・歴史資料の調査を行い、計画的に取り組みを進めていく。オープンデータ化を見据えた取り組みも進めていく。

生涯学習発表の場となった
今年度の公民館まつり

質問 避難所指定の学校が廃校となった後の地域防災拠点をどう考えるか

答弁 引続き避難所使用を想定、地域活動など日常的な利用継続が望ましい

☜白石議員の一般質問動画はこちら

白石雅一 議員

■地域防災の活性化及びその維持について

問 避難所として学校の体育館などが活用されているが、廃校により地域防災拠点の消失や施設維持管理の困難が危惧されている。

避難所指定学校が廃校となった後の地域住民の命を守る防災拠点をどう考えるか。

答 山本市長

小中学校は各地域の様々な活動で中心的役割を果たしている。防災分野でも、災害時に電気や水道などを速やかに使用できることから、避難所指定するなど拠点的施設となっている。閉校予定の赤前小学校については、引続き避難所として使用を想定しており、今後も地域活動の中心となるなど、日常的な利用継続が望ましいと考える。

問 **過去に防災に関する外部人材活用を提案したが、検討はどのように進んでいるか。**

答 山本市長

市から地域への働きかけに加え、地域おこし協力隊など外部視点からのアプローチにより、地域活動活性化を目指す取組みは有効であると考える。現在、地域おこし協力隊の募集に向けて庁内調整中である。

■誰もが仕事と育児を両立しやすい職場環境整備を

問 国では産休、育休が十分に取得できない現状の打開策として、育児・介護休業法を今年6月に改正したが、その理解促進のため、育児・介護休業取得や職場復帰などに関する市民向け相談窓口を設置してはどうか。

答 山本市長

改正への対応は、11月19日から岩手県労働局雇用環境・均等室が特別相談室を開設、相談対応し、今後は説明会も予定している。市では相談を受けた場合、同室を案内すると共に連携し、引続き市民に対し制度の理解促進に努める。

利活用が期待される赤前小学校

質問 個人が特定されにくいウェブアンケート調査を定期的に実施を

答弁 参加や利用がしやすい研修、相談体制の充実を進める中で検討する

☜松本議員の一般質問動画はこちら

松本尚美 議員

■市役所にパワーハラスメントが存在する

問 市役所のハラスメントの有無、対応について、熊坂前議員は2回質問している。

市長は「相談しやすい体制に改善してきた。相談事例はなく、事案は無い。色んな相談窓口があるにもかかわらず、熊坂議員のところに行ったものを、我々にどうせい、こうせいというのはなかなか難しい話だ、調査しろというのであれば調査するけど、何か不自然さ、違和感を感じる」と答弁しており、ハラスメントの現状認識が一致していない。

私にも、市役所にハラスメント、特にもパワーハラスメントが存在し、精神的にダメージを受け、休職、退職する職員がいるとの声が届いている。

市役所は市民に奉仕する主権在民の公の組織、団体である。市民の信頼を失い、疑惑を持たれてはならない。現状把握のために、個人が特定されにくい、ウェブアンケート調査の定期的実施を提案する。市長の見解を伺う。

答 山本市長

令和2年12月に指針と相談員について再周知するとともに指針などの理解度に関するアンケートを実施した。指針の内容や相談員が、職員に十分浸透していないということがわかり、4月7日に改めて、全庁に周知を行った。

また、ハラスメントの理解を深めるため、公務におけるハラスメント対策研修会等実施した。

こうした中で、今年度、職員からハラスメントに関連する相談があった。

これらのことを踏まえ、議員ご提案のウェブアンケート調査の実施については、引き続き、研修、相談体制の充実を進める中で研究する。

パワハラの実態調査が必要な市役所

議会報告会レポート

11月7日・10日・14日開催

市議会では、議会基本条例に基づき、議長を除く20名の議員が4班に分かれ、市内5か所で議会報告会を実施しました。会場で市民の皆様から寄せられた、質問や意見、要望の一部を紹介します。

議会について

問 新聞に本市の議員定数が多いという記事が掲載された。次の選挙に向けて定数見直しの議論はされているのか。

答 前回選挙で定数を28名から22名に減らして以降、定数については、議論が進んでいないのが現状。定数について検討するべきというご意見として伺いたい。

産業振興について

問 市は現在、宮古湾にタグボートを常駐させ、年間数千万円の費用を負担しているが、フェリー再開の見通しはあるか。費用をかけ契約を続けるメリットはあるのか。ほかの費用にあててはどうか。

答 フェリーの運航会社では、タグボート常駐をフェリー就航の条件としている。港湾を管理する岩手県では、フェリーが再開されない限り費用負担しないという方針である。これに対し市では、フェリー再開に必要であり、その他の大型客船や貨物船の入港にも使用することを理由に、単独で費用負担する判断をしている。

市の判断には、議会でも様々な意見が出たが、最終的にこれを認め、予算の議決に至ったものである。

問 **農業の担い手不足、耕作放棄地問題が深刻である。議員も10年後の農家を想像し問題を共有してもらいたい。**

答 議会でもこの問題はたびたび取り上げていて、問題意識は市民の皆様と共有していると考えている。

問 **川内地区ではクマの目撃と被害が相次いでいる(資料提供あり)。市はなぜクマの駆除をしないのか。人的被害が出るなど、駆除の基準に該当しなければ対応しないのか。**

答 クマの駆除については、鳥獣保護法等による規制が存在する。基準については市に確認し、後日発言者に回答する。

問 **シカなどの鳥獣による農作物への被害を減らすための対策をして欲しい。**

答 市では様々対応しているが、実働部隊である猟友会の高齢化が深刻になっている。農家の皆様も、自ら罠免許を取得してみてはどうか。

問 **再生可能エネルギーの現状と将来像を、議会ではどのように考えているのか。**

答 現在、市内の赤前・田老・区界などにメガソーラーがある。議会の総務常任委員会では、エネルギー政策の調査・研究を行っていて、この成果については今後、何らかの形で市に伝える予定である。

問 **宮古盛岡横断道が整備され、やまびこ館の役割は重要になっている。利用客も増えている。薬師塗漆工芸館で工芸品等の販売はできないのか。**

答 薬師塗漆工芸館は市直営の公共施設で販売行為はできない。

宮古会場（市民交流センター）

福祉・教育について

問 **本市の介護サービスは、グループホームやデイサービスなど充実していると思うが、高齢者の在宅医療には不安がある。高齢になっても居宅生活を望む人のため、訪問医療に市の力を割いてほしいと思うが、議員の考えはどうか。**

答 本市では医療資源が不足しており、在宅医療を提供できる体制にないのが現実である。全国共通の課題であり、地域包括支援セン

新春あいさつ ｜ フェリー要望書 ｜ 12月定例会議 ｜ 予算特別委員会 ｜ 議案審査概要 ｜ 一般質問 ｜ 議会報告会 ｜ タブレット運用開始 ｜ 議会トピックス ｜ 議会モニター ｜ モニターほっとLINE ｜ 編集後記

ターを運営する社会福祉協議会や、市の医師会などと連携して取り組むべきだと考える。

問　川井小学校の放課後子ども教室は現在、月～水曜日で実施されているが、学童保育と同じように木、金曜日も実施して欲しい。

答　学童保育は利用者が限られ費用もかかるため、地域の意向で放課後子ども教室を拡充してきた経緯がある。平日全て実施することは、実質、学童保育と変わりがなくなり、公平性の点で問題がある。

田老会場（田老公民館）

問　廃校舎利活用の議会提言に対する市の対応はどうなっているか。

答　8月に、市から廃校舎利活用の取り組み状況の報告を受けている。川井地区では、旧川井西小は企業から問い合わせがあり対応中。旧江繋小は、建物の老朽化が著しく解体の方針。旧川井給食センターはジビエ事業利用を検討したが断念し利用公募中。旧門馬小は地域から要望書が提出され、市は地域と協働で地域振興や拠点施設としての利活用を検討するとしている。

防災について

問　鍬ケ崎公民館が、災害時の避難所になっているが、近くに川が流れていて、台風の時などは水があふれそうになる。そうした場合には、近くの分団屯所の2階に移動するが、高齢者にとって垂直避難は辛いと思う。かつて避難所だった鍬ケ崎小学校を、再度避難所に指定できないのか。

答　もとは避難場所が熊野神社で、避難所が鍬ケ崎小学校だった。市は小学校の裏山に崩落の危険性があるため、避難場所を変更したとしているが、防潮堤の整備などで過去と状況が違う面もある。安全な避難所を再考してほしいという声を市に伝える。

問　昨年度、太長根地区の水害対策について要望したが、県から築堤の実現は困難という回答があったと聞いている。閉伊川が増水するたびに被害を受けていて、地区住民は不安を感じている。さらに強く県に働きかけてほしい。

答　市に要望を伝えた。↓市では県に本件を確認し、今後対策を検討するとの解答があったとのこと。

公共交通について

問　月に3回程度、ＪＲ山田線を利用して盛岡に行っているが、シカとの衝突や落ち葉によるスリップで、列車が1時間も遅れる。定時運行ができておらず、観光客の本市に対するイメージもマイナスになると思うので、改善すべきだと考える。

新里会場（新里生涯学習センター）

答　昨年の議会報告会でも同様の意見が出され、議会ではＪＲ山田線の定時運行確保についてＪＲに働きかけを行うよう、市に要望書を提出した。なかなか改善されていない現状にあるが、議会としても改善を求める行動をしていることは理解いただきたい。

問　田老地区を走る患者輸送バスについて、地域住民も利用できるようにしてほしい。

答　現在、川井地区・新里地区では地域バスの運行が始まり、診療所への通院以外の用途でも地域住民が乗れるようになっている。田老地区での予定は示されていない。

都市整備について

問　鍬ケ崎の防潮堤周辺の道路が、築堤やかさ上げ工事によってひどい状態である。

答　前須加日立浜の道路は高低差があり、大雨の際には水が溜まるなど、市も問題視している。現在、国の補助金により工事が行われているため、解消する見込みである。

問　崎山の簡易郵便局前のカーブで事故が発生していて、地域住民からは危険視する声が出ている。何らかの安全対策がとれないか。

答　注意喚起の看板の設置や、安全運転の呼びかけなどの措置が考えられると思う。地域の要望として、市に伝えたい。

問　宮古・盛岡横断道と106号の交差部で危険個所があり、カーブミラーを設置してもらった箇所もあるが、冬季はミラーが凍って対向車が見えない。より視認性のある電気標示機器を設置して欲しい。

答　地域づくり協議会で議論しまとめる課題と考える。↓発言者に了承いただいた。

その他の意見・要望

問　津軽石地区の水道水に異臭が発生し、その後化学物質が検出された問題について、市は現在、調査中ということだが、今後の方針などは、議会に説明されているのか。

答　上下水道部からは、同事業所が管理する津軽石地区の浅井戸に、近隣のガソリンスタンドから化学物質が漏れ出たことが原因と説明された。最新の状況、会社側の対応、安全な水の確保の3点について確認し、質問者にも回答することとしたい。

川井会場（川井生涯学習センター）

問　消防団員の報酬等を団長（代表）への振込みから、団員への個別振込みに変更する動きが出ている。個別振込みになると、分団の運営費とすることが困難となる。分団に対して運営費を出すことを市に要望して欲しい。

答　個別の分団の要望事項とするのではなく、市消防団全体として意見集約を図り、対応すべき問題と考える。↓発言者に了承いただいた。

政務活動費に関するご質問について

11月に行われた議会報告会でご質問いただいた、議員の政務活動費に関する疑問点への議会の対応についてお伝えします。

11月７日に市民交流センターで開かれた議会報告会にて、市民の方から、白石雅一議員が政務活動費（広報費）で作成した、平成29年度から令和元年度分の議員活動報告書について、参加者の方からご質問いただきました。論点が複数にわたり確認を要した点、議会全体に関わる問題でもある点も考慮し、この日は「チェックしたうえで、後日、回答いたします」という対応をさせていただきました。

その後、報告会での口頭質問や、質問者が配布した資料にあった疑問点を集約し、議会運営委員会、議員全員協議会を経て、議長名で白石雅一議員に回答を求めたところ、回答文が提出されたため、この文書を質問者ご本人に送付いたしました（主な質問・回答の概要は下表のとおり）。

また、議員からの回答文書とともに、議会として今回の政務活動費に関するご指摘を重く受け止め、透明性と公正性を高める取り組みを行っていくことを、質問者の方にお伝えいたしました。

	ご　質　問	議員からの回答
1	活動報告書の配布時期、配布先、配布部数、配布手段を年度ごとに明らかにされたい。	公務以外の日を利用して、津軽石、赤前、白浜などの市内各地に、印刷部数分を自身で配布した。令和元年度分は、コロナ禍の影響で未配布がある。
2	印刷の発注相手はどんな人物か。	平成28年度は市外業者に発注。29年度と令和元年度は市内の方に発注。平成30年度は自分で印刷した。
3	印刷部数と価格が年度ごとにばらつきがあり、１部当たりの単価にも差が生じているがどう考えるか。	配布期間短縮のため年度を追って印刷部数を減少させた一方、年度ごとに発注先や納品期間を変えたため、印刷費が異なったことから、単価に差が出てしまった。
4	平成29年度の活動報告の領収書は、平成30年3月28日付となっている。この時期と内容は、政務活動費で作成するのに適切と考えるか。	政務活動費に関する条例、使途基準に基づいて作成したものであり、内容は適切と考える。配布時期についても平成30年６月以降であり適切と考える。
5	令和元年度の配布部数はどのような性質の数字か。実配布数だとすると、令和２年３月１日時点の世帯数と矛盾するがどう考えるか。	収支報告書に添付した配布地域一覧の部数は、配布予定先である。条例、使途基準には配布時期についての定めはないと考えている。

NEWS

タブレットで会議改革 11月より試験運用はじまる

ペーパーレス化、リモート化による会議の効率化と強靭化を志向

市議会では令和3年11月より、タブレット端末の試験運用を開始しました。議会改革と新型コロナウイルス感染症対策を兼ねて導入となった議会タブレット端末について解説します。

IT技術による情報の共有と議事の効率化を

議会では令和3年11月、議員全員にタブレット端末を配布するとともに、操作研修を実施。会議の召集の通知や、一部の会議資料の電子化・配信するなど、本格運用に向けた取り組みを開始しています。

今後、期待されているタブレット端末の導入によるメリットは、以下の点となります。

まず、議案や資料といった紙の資料をデータに置き換える「ペーパーレス化」により、資料作成にかかるコスト（費用、時間、労力）を低減させることができます。

また、電子化した文書は、会議の支援機能を搭載したアプリケーションに対応しており、アプリ上で参加者同士による同期を行い、閲覧箇所を通知するなど、意思の疎通をスムーズに行うことが期待できます。

災害時の即時対応接触機会の低減も

さらにタブレット端末は、インターネットでの通信にも対応しているため、遠隔地の参加者同士をネット経由で接続することにより、会議のリモート（遠隔）開催が可能となります。

これまで災害により議事堂に参集できない場合や、感染症により自宅待機を命じられた場合、会議参加の手段はなかったのですが、遠隔参加を選択肢に加えることにより、会議の開催を維持し、市の意思決定を「強靭化」することに繋がると考えられます。

今後は、リモート会議に対応するための条例改正などを経て本格運用を予定しています。

タブレットの操作研修に取り組む議員の様子

宮古市社会福祉協議会との意見交換会を開催

11月26日、宮古市社会福祉協議会役職員と教育民生常任委員会とで意見交換会を開催しました。

主な項目は、①市委託事業の実施状況、②コロナ禍における市民の生活状況、③東日本大震災の被災者支援の状況、④福祉の森管理状況について、の4点を説明いただき意見交換を行いました。

伊藤健二会長からは、県内をはじめ宮古市においても市民からの会費納付率が年々下がっていること、社会福祉協議会の運営が毎年赤字を計上し、昨年度は福祉基金を4千万円取崩し残高が8千万円となり、職員の賞与カットなどコスト削減に取り組んでいること、将来的見通しとして財政が厳しいことが予想され、市民と議会の一層のご理解を頂きたいと話されました。

意見交換での主な課題として、①市の指定管理者・委託事業では事業ごとの収支において1千万円や5百万円を超える赤字が出ており、指定管理の改善が必要なこと、②コロナ禍により、生活困窮者自立支援事業では新規相談件数が1．6倍、生活福祉貸付事業でも大幅に増加していること、③東日本大震災の被災者支援では、予算削減で相談員の手が回らないこと、高齢化や悩みの多様化でコミュニティの再生が難しいこと、などがあげられました。

少子高齢化社会が進展する中で、宮古市社会福祉協議会は市内の市民福祉サービスの大きな役割を担って頂いており、引き続き定期的な意見交換をしていきたいと考えています。

宮古市社会福祉協議会との意見交換会の様子

産業建設常任委員会　所管事務調査報告をまとめる

当委員会では、今年度の活動テーマを「市の観光振興について」とし、これまで調査・研究を進めてきました。各関係団体の協力のもとに実施した意見交換会では、示唆に富んだ様々な話をお聞きすることができました。

観光業を基幹産業とする当市において、例外ではなくコロナによる影響を大きく受けていますが、コロナ収束後を見据え、新たな観光事業を展開していくことが重要です。そのためには、当市観光のメインとなる浄土ヶ浜に加え、現在整備中の出崎地区の積極的な利活用を進めるところに、観光客を呼び込むヒントがあると考えました。

当委員会では、それらをまとめた「所管事務調査報告書」を作成し、活動のまとめを行いました。

【当委員会で検討した具体的な取り組み案について】

※所管事務調査報告書から概要を一部抜粋

1. 当市ならではの食を活用した官民一体となった観光施策の展開。
2. 滞在型観光を促進させ、三陸海岸を楽しんでもらう体験型観光の構築。
3. 近年のデジタル社会に呼応した情報発信の強化。
4. 道の駅「シートピアなあど」の役割の明確化（ハード、ソフト両面の整備が必要）

県事業で整備が進む出崎地区の完成イメージ。遊覧船の発着所も整備され、市の観光拠点の核となることが期待される。

議会モニター会議 今年度3回目の開催

令和3年12月17日、議会モニター会議が開かれました。

会議ではモニターの皆様から、12月定例会議の内容や、市政についての疑問などが話され、議員がお答えしたほか、本誌の「モニターほっとLINE」に関しての意見交換がありました。

モニターの任期は1年（再任あり）で、3月末までとなっていて、市議会では新年度のモニターを募集しています。

令和3年度第3回モニター会議

議会モニター募集！

～あなたの視点を議会運営に活かしてみませんか？～

議会モニター制度とは、会議の傍聴やホームページの閲覧などを行い、感想・意見・提言を議会に提出していただく「モニター」を、市民の方々に委嘱する制度です。

- **資　　格**　市議会の運営に関心があり、市内に住所を有する満16歳以上の方。ただし、国もしくは地方公共団体の議員である者を除きます。
- **職　　務**　次の①～③を行い、その経験に基づく意見・感想・提案を、モニター会議に出席して述べていただくことが主な職務です。
  ①本会議及び委員会等の傍聴
  ②みやこ市議会だよりの閲読
  ③ホームページ等の閲覧
- **任　　期**　令和４年４月～令和５年３月末日（１年間の任期です）
- **定　　員**　20人（選考ののち委嘱）
- **募集方法**　申込用紙に必要事項を記入し、宮古市議会事務局まで持参、郵送、ＦＡＸ、メールのいずれかでご提出ください。申込用紙は宮古市議会事務局で配布、またはホームページからダウンロードできます。
- **募集期間**　令和４年２月28日（月）まで
- **謝　　礼**　モニター会議に出席いただくごとに、予算の範囲内で謝礼を支給します。
- **問合せ先**　宮古市議会事務局　宮古市宮町一丁目１番30号
  TEL 68-9113　FAX 63-9117　　メール gikai@city.miyako.iwate.jp

16歳以上の市民なら誰でも参加できます！

モニター ほっと LINE（ライン）

市議会を傍聴すると、ふだん耳慣れない「言葉」や「制度」を耳にします。知っていると議会や市政をウォッチするのが楽しくなる、「議会」や「市政」についての基礎知識を、議会モニターのメンバーと、議員の対話形式で解説する連載コーナーです。

議会モニター
大﨑 奈美 さん

議会の一般質問通告書には、議員の名前のほかに「会派」とあります。**会派とはどういう集まりなのでしょうか。**

西村 昭二
議会運営委員会委員

会派とは、議員が作る議会内のグループです。会派は「同志的集合体」などと言われていて、志を同じくする集団、つまり市政についての考え方が近い議員同士が合意により結成するものです。本市では現在、８つの会派があります。

会派はどのように作るのですか？　また、会派＝グループということは、１人では会派は結成できないのですか？

市議会では「会派規程」により、**会派を結成したら議長に届け出るというルールを決めています。**「結成届」には会派の名称、代表者、構成員なども記入します。また、宮古市議会では、政党に属する議員は、１人でも会派を結成できます。

議員はなぜ会派を結成するのでしょうか？　会派に属すると、議員にはどんな良いことがありますか？

議会の意思決定は多数決ですので、会派で臨むことにより、**多数派を形成し、自分たちの考えを市政に反映しやすくなる**と言われます。また、議会運営委員会などの会議に代表を選出することができるという利点もあります。**会派という視点で、議会を傍聴していただくのも面白いかもしれませんね。**

編集後記

明けましておめでとうございます。市民の皆様は、心新たに新年をお迎えのことと思われます。

昨年は、一昨年からのコロナ禍が尾を引き、何事にも自粛の一年でした。県内ゼロ感染が続き、一息つくも束の間、秋口には他国で新型コロナ感染症オミクロン株が発生し、世界を脅かしております。いかなる脅威にも市民の安全を守ることも議会の務めと思われます。昨年は、サケ、マス、サンマ、イカ、アワビの近年にない大不漁で、浜の活気がしぼむ中、宮古トラウトサーモンは、消費者の反応も良く、並行して陸上養殖試験中のホシガレイも好結果が出ているようです。

世界が変わろうとしている昨今、先見性と行動力が問われる今、市民みなさんで知恵を出し合い、新しい年を豊かな宮古市にしようではありませんか。

一年無病息災で過ごしましょう。

編集委員
鳥居　晋

議会広報編集委員会

委員長　白石雅一
副委員長　西村昭二
編集委員　畠山　茂
小島直也
鳥居　晋
佐々木清明

新春あいさつ
フェリー要望書
12月定例会議
予算特別委員会
議案審査概要
一般質問
議会報告会
タブレット運用開始
議会トピックス
議会モニター
モニターほっとLINE
編集後記

議会で可決された条例や予算から身近な話題を取り上げるコーナーです。
消防団活動の休止制度を定めた「宮古市消防団条例の一部を改正する条例」にちなんで、高田由美さん（本団所属）、木村愛さん（6分団所属）にお話を伺いました

――入団のきっかけと、活動内容を教えて下さい

高田　過去に全国で女性団員を増やそうという機運が高まったときに、自分にも出来ることがあればと思い入団しました。本団では、火事や災害時の本団対応のほか、火災予防週間の広報や全国の女性分団員の視察受け入れなどを行っています。

木村　もともと消防活動に興味があり、20歳になったときに、地域の人脈作りも兼ねて、記念に入団しました。分団では、災害対応のほか、火防点検、夜警、方面隊訓練や火災予防週間の広報などを行っています。今の分団は性別による先入観がなく、活動しやすい環境だと感じる一方で、火災現場では、女性団員による対応の方が安心するという被災者の方もいらっしゃいますので、そういったケースのメンタルケアにつながっていると思います。

――活動の休止制度はどのような場面で活用できると考えますか。また、団員獲得に影響はあるでしょうか。

高田　妊娠や出産、介護や育児、転勤の場合に、制度が活用出来ると思います。休止制度によって、様々な事情で躊躇していた人が入団しやすくなると思います。

木村　団員以外の人にも広く理解されることで、市民の方が消防団に触れる機会を増やせるのではないかと感じています。

――最後に消防団のPRをお願いします。

高田　女性団員がもっと増えてほしいですね。本団は日中の活動もあるので、空いた時間を使って参加・協力していただければと思います。消防団は半纏を着て人のお役にたち、手を差し伸べることができる、意義ある活動だと思います。やりがいが沢山あるので、ぜひ入団してください！

木村　私は消防団の活動を通じて視野が広がったと感じています。仕事や家庭以外に、消防団という居場所が出来て、新しい考え方が身につきました。人脈も広がり、それが財産になっています。宮古市に住んでいれば誰でも入れるので、消防団でカッコイイ大人になりましょう！ポンプ車も運転できます！

ポンプ車の前で笑顔で消防団活動のやりがいを語る、
高田由美さん（左）と木村愛さん（右）

宮古市消防団条例の一部を改正する条例

消防団の団員が、育児、介護、仕事などの理由で長期間にわたり活動に従事できない場合、３年間を超えない範囲で活動を休止できる「休止制度」が創設された。

※消防団について詳しく知りたい方はこちらまで
宮古消防署
電話　0193-62-5533

令和4年2月1日　第67号　発行／宮古市議会（〒027－8501　宮古市宮町一丁目1番30号　☎0193㊷2111）編集／議会広報編集委員会　印刷／ショウジ印刷株式会社

UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。